問2

## 市民活動等への補助制度のご案内



「市民が主役のまちづくり」を推進するため、市民団体が自主的に取り組む市民活動等の事業を補助制度 あなたも補助制度を活用して、 まちづくりのために動き出してみませんか?

☆補助事業の種類

補助事業は、

申請1年目は

「新規スタート補

助

申 11

がある市民活動団体等であること

ます(詳細は下記の「表:補助区分・要件」のとおり)。 2年目以降は「継続ステップアップ補助」と分けられて

新たに平成28年に申請する場合は、

|新規スタート

補

となります。

☆補助の対象となる経費

補助事業に要する経費のうち、

ります。

☆具体的な事例・説明を受けたい方は

左記の日程で、

平成27年補助対象事業の実績報告会と平

なる経費です。

ただし、

要綱によって認められたもの

事業の実施に直接必要と

☆補助の対象となる事業 市内で実施され、地方創生のため、 (例えば、婚活イベント、環境保全に関する活動、 市市民活動補助事業

社会のために行う活

防犯活動、 に関す

子育て支援、こどもの健全育成に関する活動など)

## る事業であり、 ☆補助が受けられる団体 新たにスタートするものが対象となります。

左記の要件に全て該当する団体

②市内で活動実績がある市民活動団体等であること(今後 ③ 5 人以上の会員で組織され、継続して活動できる見込み において活動を予定する場合を含む。 公益活動を目的とする団体等であること

成28年度の募集説明会を開催しますので、参加ください

前申込不要)。

■日時:3月5日出

会議室

募集説明会 実績報告会

午午前

始時間

は、

いたします

申請条件

7

市民協働推進

課

表:補助区分・要件

- 1110 101 10				
補助区分	新規スタート補助(1年目)		継続ステップアップ補助(2年目以降)	
コース	トライコース	スタートコース	2~3年目	4~5年目
補助率	10分の10	4分の3	4分の3	2分の1
補助上限	5万円	10万円	30万円	30万円
交付回数	どちらかを選択、1	事業につき1回限り	1事業につき4回まで	

- ① 自主的に取り組む事業で、市民主体のまちづく りの原動力となる効果があると認められる事業
- ② 原則として市内で実施される事業
- ③ 事業の財源として、市や市の外郭団体等から他 の補助金等を受けていない、または受ける予定 がないこと
- ④ 事業の実施計画が明確なこと
- ⑤ 単年度ごとに成果が出る事業
- ※トライコースまたはスタートコースを選ぶこと ができます。

委員が公益性や効果・成果

ンしていただきます。

選考

- ① 新規スタート補助事業の要件に該当しているこ
- ② 新規スタート補助事業の実績があること
- ③ 新規スタート補助事業の開始年度から起算して 5年以内のものであって、補助事業としての継 続性が認められるもの
- ④ 今後の事業の継続を予定していること

申請・選考方法

⑤ 市制施行10周年提案事業の実績があり、過去 に同じ事業で市民活動補助をうけたことのない

共通項目

場所: 問い合わせ先

ゆうゆう館

会議室

助金を交付します。 認められた事業に対 等を審査 選考会日時:4 午前9時から Ļ 適当であると 月 16 į 日 (土)

窓口、 えて、 業内容をプレゼンテーショ ジで取得できます。 様式等は、 ス等は不可) 木に市民協働推進課 口へ直接提出してくださ メール・郵送・ファック 申請団体は、 申請に必要な書類をそ または市ホー 3月1日伙~ 市民協働推進 ※提出書類 選考会で事 A 0) 31 ペ 課 窓 0 日 ろ

広報しもつけ 2016.2

Shimotsuke